

当翻訳は，出入国在留管理庁による仮訳であり，正確には原文に当たってください。また，今後当仮訳は精査の上，変更されることがあり得ることに御留意ください。



内務省

国別背景情報ノート

トルコ

3.0 版

2019 年 9 月

目次

国別情報	3
1. 地理および人口動態	3
1.1 地理および人口動態の要点	3
1.2 トルコの地図	4
1.3 行政区画	4
1.4 地形	5
1.5 主要な人口集中地域	5
1.6 輸送リンク	6
2. 経済	7
3. 歴史	8
4. メディアおよび電気通信	9
5. 市民権および国籍	10
6. 公的文書	11
7. 医療	11
保護請求に関連する主要な問題	14
8. アレヴィー派	14
9. 子ども	14
9.1 教育	14
9.2 児童虐待	15
9.3 児童労働	15
9.4 強制結婚および未成年者の結婚	15
10. ギュレン派運動	15
11. 人権擁護活動家	15
12. クルド人問題	17
13. 兵役 17	
14. 政治制度	17
15. 刑務所の状況	18
16. 性的指向およびジェンダー・アイデンティティ	18
17. 女性 18	

国別情報

第 1 節 更新日：2019 年 1 月 16 日

1. 地理および人口動態

1.1 地理および人口動態の要点

正式国名：	トルコ共和国 ¹
面積：	総面積：783,562 平方キロメートル 陸地面積：769,632 平方キロメートル 内水面積：13,930 平方キロメートル ²
国旗：	 ³
人口：	81,257,239 人（2018 年 7 月推計） ⁴
首都：	アンカラ ⁵
その他の主要都市：	主要な人口集中地域 を参照。
位置：	南東ヨーロッパおよび南西アジア（ボスポラス海峡より西側のトルコは地理的にはヨーロッパの一部）。ブルガリアおよびジョージアに挟まれる形で黒海に面し、ギリシャおよびシリアに挟まれる形でエーゲ海および地中海に面している ⁶ 。
言語：	話されている言語はトルコ語（公用語）、クルド語およびその他の少数言語 ⁷ 詳細は、エスノログの「トルコの言語（Languages of Turkey）」を参照。
民族集団：	トルコ人 70～75%、クルド人 19%、その他の少数民族 7～12%（2016 年推計） ⁸ 憲法では、全国民に単一の国籍を付与しており、3 つの非イスラム教少数民族、すなわちアルメニア正教徒、ユダヤ教徒お

¹ BBC、「トルコ国別情報（Turkey Country Profile）」、2018 年 7 月 10 日、URL

² CIA ワールドファクトブック、トルコ、地理、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

³ CIA ワールドファクトブック、トルコ、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

⁴ CIA ワールドファクトブック、トルコ、国民および社会、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

⁵ CIA ワールドファクトブック、トルコ、国民および社会、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

⁶ CIA ワールドファクトブック、トルコ、地理、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

⁷ CIA ワールドファクトブック、トルコ、国民および社会、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

⁸ CIA ワールドファクトブック、トルコ、国民および社会、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

	よびギリシャ正教徒を除き、国籍的、人種的、民族的少数派を明示的には認めていない。トルコにおけるその他の少数民族には、アッシリア人、カフェリ族（Jaferis）、ヤジーティ族、クルド人、アラブ人、ロマ族、チェルケス人およびラズ族を含む ⁹ 。
宗教：	イスラム教 99.8%（大半がスンニ派）、その他 0.2%（大半がキリスト教およびユダヤ教） ¹⁰

[目次に戻る](#)

1.2 トルコの地図

1.2.1 CIA ワールドファクトブックには、以下の地図が掲載されている¹¹。



1.2.2 その他の地図

- ペリー・カスタネダ図書館地図コレクション（Perry-Castañeda Library Map Collection）のトルコの地図

[目次に戻る](#)

1.3 行政区画

1.3.1 81 県（iller（単数形：ili）アダナ県、アディヤマン県、アフィヨンカラヒサル県、アール県、アクサライ県、アマスィヤ県、アンカラ県、アンタリヤ県、アルダハン県、アルトゥヴァン県、アイドゥン県、バルケシル県、バルトゥン県、バトゥマン県、バイブルト県、ビレジック県、ビンギョル県、ビトリス県、ボル県、ブルドウル県、ブルサ県、チャナッカレ県、チャンクル県、チョルム県、デニズリ県、ディヤルバクル県、ドゥズジェ県、エディルネ県、エラズー県、エルジンジャン県、エルズルム県、エスキシェヒル県、ガジアンテップ県、ギレスン県、ギュムシュハーネ県、ハッキヤリ県、ハタイ県、ウードゥル県、ウスパルタ県、イスタンブール県、イズミル県（中略）、カフラマンマラシェ県、カラビュク県、カラマン県、カルス県、カスタモヌ県、カイセリ

⁹ 米国国務省、「2017 年国別人権報告書—トルコに関する部分」、第 6 節、2018 年 4 月 20 日、URL

¹⁰ CIA ワールドファクトブック、トルコ、国民および社会、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

¹¹ CIA ワールドファクトブック、トルコ、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

県、キリス県、クルッカレ県、クルクラレーリ県、クルシェヒル県、コジャエリ県、コンヤ県、キュタヒヤ県、マラティア県、マニサ県、マルディン県、メルシン県、ムーラ県、ムシュ県、ネブシェヒル県、ニーデ県、オールドゥ県、オスマニエ県、リゼ県、サカリヤ県、サムスン県、シャンルウルファ県、シイルト県、シノップ県、シュルナック県、シバス県、デキルダー県、トカット県、トラブゾン（トレビゾンド）県、トゥンジェリ県、ウシャク県、ヴァン県、ヤロヴァ県、ヨズガット県、ゾングルダック県¹²

[目次に戻る](#)

1.4 地形

1.4.1 その他の特筆すべき点

- ヨーロッパに位置するトルコ領土の 3%はヨーロッパ・トルコ、東トラキアまたはトルコ・トラキアとして知られる。アジアに位置する同国の 97%はアナトリアと呼ばれる¹³。
- 中央部の高原（アナトリア高原）、狭い海岸平野、複数の山脈¹⁴

[目次に戻る](#)

1.5 主要な人口集中地域

1.5.1 主要都市および人口規模は以下のとおり。

イスタンブール（1,457.1 万人）、アンカラ（首都）（491.9 万人）、イズミル（293.7 万人）、ブルサ（191.6 万人）、アダナ（173 万人）、ガジアンテップ（163.2 万人）（2018 年）¹⁵

1.5.2 最も人口密度が高い地域は、北西部ボスポラス海峡周辺で、人口の 20%がイスタンブールに住んでいる。アンカラを除き、アナトリア半島内陸部を通じて都心部は小規模かつ分散している。全般的に、周辺部が開発される傾向があり、とりわけ西部のエーゲ海沿岸および南東部ティグリス・ユーフラテス川水系流域に沿って見られる¹⁶。

¹² CIA ワールドファクトブック、トルコ、政府、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

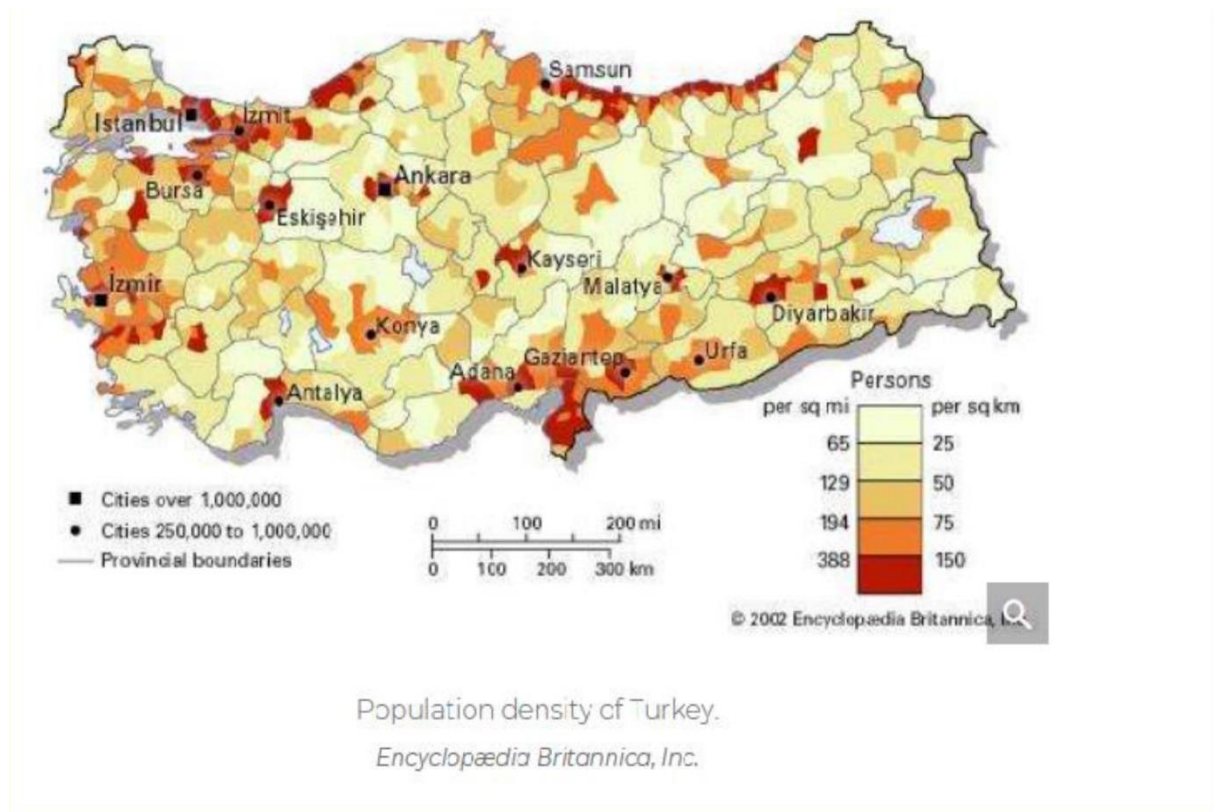
¹³ CIA ワールドファクトブック、トルコ、地理、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

¹⁴ CIA ワールドファクトブック、トルコ、地理、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

¹⁵ CIA ワールドファクトブック、トルコ、国民および社会、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

¹⁶ CIA ワールドファクトブック、トルコ、地理、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

1.5.3 以下の地図にトルコの人口密度が記載されている¹⁷。



[目次に戻る](#)

1.6 輸送リンク

1.6.1 貨物・旅客の輸送で最も重要となる手段は群を抜いて道路である。国内輸送に加え、ヨーロッパと中東との間でトルコを横断する国際貨物輸送が大規模に行われ、拡大している。これが可能になったのは、全ての主要都市を結ぶ近代的な道路網の建設に国から巨額の投資が行われたためである。バスは広く用いられている。トルコの都市部の大通りは全般的に混雑している。

沿岸部の海運航路は、とりわけ黒海沿岸に沿って、重要な貨物輸送手段となっている。主要な国際港は、イスタンブール港、イズミル港、メルシン（イチェル）港、イスケンデルン港およびイズミト港である。

国営航空および複数の国際航空会社がイスタンブール、アンカラおよびイズミルを経由する航空リンクを提供しており、これらの都市と 12 を超える県都を結ぶ国内線網がある。ダラマンおよびアンタリヤに所在するエーゲ海および地中海沿岸の空港は整備され、観光客向けチャーター便の往来拡大に対応している¹⁸。

1.6.2 トルコには、主要な国内空港および国際空港が 55 か所にある¹⁹。

[目次に戻る](#)

¹⁷ ブリタニカ百科事典、トルコ、居住分布、2018 年 11 月 25 日最終更新、URL

¹⁸ ブリタニカ百科事典、トルコ、運輸、2018 年 11 月 25 日最終更新、URL

¹⁹ ゴー・ターキー・ツーリズム・ドットコム（GoTurkeyTourism.com）、トルコの空港、2018 年、URL

2. 経済

2.1.1 主要な経済情報は以下のとおりである。

通貨	トルコ・リラ ²⁰
為替レート	1 ポンド = 7.3113 トルコ・リラ（2018年11月） ²¹
1人当たり GDP	10,592 ドル（2017年） ²² （これは約 8,051 ポンドに相当する）

2.1.2 その他の特筆すべき点

- 職業別雇用状況：農業：18.4%、工業：26.6%、サービス業：54.9%（2016年）²³
- 失業率：10.9%（2017年推計）²⁴
- 21.9%が貧困ライン未満で生活（2015年推計）²⁵
- 社会保障制度が導入されている。[医療](#)を参照。
- 国連開発計画による2017年の人間開発指数では、187か国中第64位。
- トランスペアレンシー・インターナショナルによる「2017年腐敗認識指数」では、100点中40点で180か国中第81位。0点が「高い腐敗度」で、100点が「非常に清潔」である^{26、27}。

2.1.3 経済に関する詳細は、以下を参照。

- ブリタニカ百科事典：経済
- CIA ワールドファクトブック：経済

2.1.4 汚職に関する詳細は、以下を参照。

- フリーダム・ハウスが公表する「2018年世界の自由度 — トルコ（Freedom in the World 2018, Turkey）」
- 国境なき記者団は、2018年7月付で、トルコ国内の汚職報道に関する懸念事項について記事を公表した。こちらで閲覧可能²⁸。
- ビジネス反腐敗ポータルが公表したトルコの汚職に関する報告書（2018年6月最終更新）
- 米国国務省が2018年4月20日に公表した「2017年国別人権報告書—トルコに関する部分」（第4節を参照）

²⁰ CIA ワールドファクトブック、トルコ、経済、2019年1月8日最終更新、URL

²¹ 英国歳入関税庁、「2018年11月：月次為替レート（November 2018: Monthly exchange rates）」、2018年10月29日更新、URL

²² 世界銀行、トルコ、概要、2018年10月11日最終更新、URL

²³ CIA ワールドファクトブック、トルコ、経済、2019年1月8日最終更新、URL

²⁴ CIA ワールドファクトブック、トルコ、経済、2019年1月8日最終更新、URL

²⁵ CIA ワールドファクトブック、トルコ、経済、2019年1月8日最終更新、URL

²⁶ トランスペアレンシー・インターナショナル、「2017年腐敗認識指数」、2018年2月21日、URL

²⁷ トランスペアレンシー・インターナショナル、トルコに関するページ、URL

²⁸ 国境なき記者団、「（中略）腐敗を報じる危険（Dangers of covering corruption [...]）」、2018年7月17日、URL

3. 歴史

3.1.1 主要な年表

オスマン時代 1299～1923 年	14 世紀を通じて、オスマン君侯国（公国、侯国に類するもの）は急速に拡大し、オスマン帝国となった。同帝国は、第一次世界大戦の終結までの間の 623 年にわたって 3 大陸にまたがる広大な領土を支配した ²⁹ 。
第一次世界大戦 1914～1918 年	帝国の弱体化は第一次世界大戦まで続いた。オスマン帝国は 1914 年に同盟国側で第一次世界大戦に参戦し、1918 年に敗戦、同年 10 月 30 日にムドロス休戦協定への署名を余儀なくされた。本協定の条項により、オスマン帝国の領土は英国、フランス、ロシアおよびギリシャにより占領され、オスマン帝国の終焉となった ³⁰ 。
トルコ祖国解放戦争 1919～1922 年	トルコ祖国解放戦争は、帝国の残骸から新国家を建国する試みであった。ムスタファ・ケマル・アタチュルクのもと、少数の志願兵が戦い、当時の列強との戦争に勝利した。この勝利により、1923 年 7 月 24 日、英国、フランス、ギリシャ、イタリア等との間でローザンヌ条約の署名につながった。同条約では、トルコ国家の建国および国境線が承認され、完全な独立が保証された ³¹ 。
トルコ共和国 1923 年 10 月 29 日以降	1923 年 10 月 29 日、共和国の建国が宣言された。ムスタファ・ケマル・アタチュルクは、トルコ共和国初代大統領に選出された。 15 年間の大統領在任中、アタチュルクは政治、社会、法律、経済および文化の分野で他国ではほぼ類を見ない幅広い改革を行った。 議会制民主主義、人権、国家主権および権力の分立、私有財産制および世俗主義ならびに政教分離に基づいた新たな政治・法律制度が設立された。 新たに世俗的な教育制度が設立され、アラビア文字はローマ字に変更され、新たな民法および刑法が欧州をモデルに制定された。トルコ人女性は法の下で選挙権、被選挙権等の平等な権利を受けた。これらの変革により、イスラム教徒が大部分を占める国家と西洋文明および普遍的価値とが調和した³²。
2016 年	クーデターが未遂に終わった ³³ 。

²⁹ トルコ文化財団（Turkish Cultural Foundation）、「トルコの歴史の概要（A brief outline of Turkish history）」、日付不明、URL

³⁰ トルコ文化財団、「トルコの歴史の概要」、日付不明、URL

³¹ トルコ文化財団、「トルコの歴史の概要」、日付不明、URL

³² トルコ文化財団、「トルコの歴史の概要」、日付不明、URL

³³ BBC、「トルコ国別情報」、2018 年 7 月 10 日、URL

2017 年	国民投票により議院内閣制から大統領制への移行が承認され、エルドアン大統領の権限が大幅に拡大した ³⁴ 。
2018 年	エルドアン大統領が「広範な、新たな行政権限を有する」大統領として再選され、議会は「弱体化」し、「首相の役職が廃止された」 ³⁵ 。

3.1.2 詳細は以下を参照。

- BBC：トルコ国別情報 ― 年表
- ブリタニカ百科事典：歴史

[目次に戻る](#)

第 4 節 更新日：2018 年 12 月 13 日

4. メディアおよび電気通信

4.1.1 主要なメディアおよび電気通信に関する点

国際電話番号：	+90 ³⁶
インターネットのドメイン：	.TR ³⁷
放送メディア：	トルコ・ラジオ・テレビ協会（TRT）が複数のテレビおよびラジオネットワークおよび放送局を運営している。複数の全国規模の民放テレビ局および 300 近い民間の広域・地方テレビ局が存在する。多チャンネルケーブルテレビの購読が可能。1,000 局を超える民間ラジオ放送局が存在する（2009 年） ³⁸ 。
新聞	ヒュリエット紙 ― 発行部数の多い日刊紙 ヒュリエット・デイリーニュース紙（Hurriyet Daily News） ― ヒュリエット紙の英語版 ミリエット紙 ― 発行部数の多い日刊紙 ジュムフリエット紙 ― 野党系の日刊紙 イエニ・アシール紙（Yeni Asir） ― 日刊紙 サバ紙（Sabah） ― 日刊紙、英語版のウェブサイト³⁹

³⁴ BBC ニュース、「トルコの選挙：エルドアンの勝利は新たな大統領制の時代の到来を告げる（Turkey election: Erdogan win ushers in new presidential era）」、2018 年 6 月 25 日、URL

³⁵ BBC ニュース「トルコの選挙：エルドアンの勝利は新たな大統領制の時代の到来を告げる」、2018 年 6 月 25 日、URL

³⁶ カントリー・コード（Country Code）、「トルコの国番号（Turkey Country Code）」、URL

³⁷ ガーディアン、「インターネット・ドメイン名：一覧（Internet domain names: a complete list）」、2009 年 11 月 24 日、URL

³⁸ CIA ワールドファクトブック、トルコ、通信、2019 年 1 月 8 日最終更新、URL

³⁹ BBC、「トルコ国別情報 ― メディア（Turkey Profile – Media）」、2017 年 7 月 25 日、URL、最終アクセス日：2018 年 12 月 13 日

4.1.2 その他の特筆すべき点

- 様々なトルコ語メディア（新聞、テレビ、ラジオおよびインターネット）へのリンクについては、BBC の国別情報を参照⁴⁰。
- メディア関連の法律についての情報は、フリーダム・ハウスの「2017 年報道の自由度（Freedom of the Press 2017）」報告書⁴¹（法的環境）を参照。
- 2016 年 7 月のクーデター未遂後、メディアの自由は劇的に悪化した⁴²。
- 国境なき記者団は、2018 年の報道自由度について、トルコは 180 か国中第 157 位と評価した⁴³。フリーダム・ハウスは、2017 年のトルコの「報道の自由の状況」は「自由ではない」とした⁴⁴。
- 軍、クルド人および政治的イスラムは非常に機微な内容で、報道すると逮捕、起訴される可能性がある。ラジオおよびテレビ局が機微な内容を放送したことで停波処分を受けることは日常的である⁴⁵。
- 国営放送の TRT は、EU による少数民族に関する基準を満たす改革の一環として、長年禁止されてきたクルド語の放送を開始した。海外に拠点を置く一部のクルド語のテレビ局が衛星放送を行っている⁴⁶。
- 2015 年後半までに、約 4,600 万人のトルコ人がインターネットに接続していた。ウェブサイトは、ブロッキングの対象となっている⁴⁷。
- トルコにおけるジャーナリストの状況に関する詳細は、以下を参照。
 - 独立ジャーナリストのためのプラットフォーム（Platform for Independent Journalism）（P24）
 - ジャーナリスト保護委員会
 - 国境なき記者団
- クルド語メディアおよび関連規制については、「国別政策および情報ノート トルコ：クルド人（Country Policy and Information Note on Turkey: Kurds）」を参照。

[目次に戻る](#)

第 5 節 更新日：2018 年 12 月 9 日

5. 市民権および国籍

- 5.1.1 子どもは、出生した国からではなく、両親から国籍を取得する。子どもに国籍を与えるには、両親のいずれかがトルコ国民であればよい。両親の地位が原因で、国内で生まれた子が他国から国籍を取得できない特別な場合には、その子にはトルコ国籍を取得する法的権利がある⁴⁸。

⁴⁰ BBC、「トルコ国別情報 — メディア」、2017 年 7 月 25 日、URL

⁴¹ フリーダム・ハウス、「2017 年報道の自由度」、トルコ、2017 年 11 月 7 日、URL

⁴² フリーダム・ハウス、「2017 年世界の自由度」、トルコ、2017 年 11 月 7 日、URL

⁴³ 国境なき記者団、「2018 年世界報道の自由度ランキング」、URL

⁴⁴ フリーダム・ハウス、「2017 年報道の自由度」、トルコ、2017 年 11 月 7 日、URL

⁴⁵ BBC、「トルコ国別情報 — メディア」、2017 年 7 月 25 日、URL

⁴⁶ BBC、「トルコ国別情報 — メディア」、2017 年 7 月 25 日、URL

⁴⁷ BBC、「トルコ国別情報 — メディア」、2017 年 7 月 25 日、URL

⁴⁸ 米国国務省、「2017 年国別人権報告書—トルコに関する部分」、第 6 節、2018 年 4 月 20 日、URL

5.1.2 詳細は以下を参照。

- トルコ国籍法
- ギュレン派運動への関与が疑われた者の一部について、旅券が取り消され、その後無国籍状態になることについての詳細は、「国別政策および情報ノート トルコ：ギュレン派運動（Country Policy and Information Note on Turkey: Gülenist movement）」を参照。

[目次に戻る](#)

第6節 更新日：2018年12月13日

6. 公的文書

- 6.1.1 Nüfus Kayıt Örneği（または Nüfus Aile Tablosu）は、出生記録の書類または市民登録の抜粋である。査証、仕事、年金または求職の申し込みのときに身元を証明するために使用することができる⁴⁹。詳細は、カナダ移民難民委員会が2016年9月に公表した本情報回答に記載されている。
- 6.1.2 Nüfus Cuzdan、Nüfus Hukuk Cuzdani または Türkiye Cumhuriyeti Nüfus Cuzdani は、トルコ市民全員が保有している身分証明書である。トルコにおいて使用される主要な身分証明の様式であり、保有が義務付けられている。同証明書は、労働、医療・社会サービスへのアクセス、選挙人登録、トルコの裁判所へのアクセス、旅券または運転免許証の取得、学校および大学への登録、不動産および／または車両の保有ならびに電話、インターネットおよび家庭向けライフラインを得るために必要になる⁵⁰。
- 6.1.3 同証明書の電子版の詳細を含む詳細については、2015年6月にカナダ移民難民委員会が公表した本情報回答に掲載されている⁵¹。
- 6.1.4 在トルコ米国大使館および総領事館のウェブサイトには、結婚証明書および離婚証明書に関する情報が記載されている。

[目次に戻る](#)

第7節 更新日：2019年1月16日

7. 医療

- 7.1.1 憲法第56条には、国家が官民両部門における医療サービスの一元的な計画および運営を規制するものとする旨が規定されている。保健省は、公立病院の建設および運営、民間病院および全ての薬局の監督、医療関係者の訓練、国内の医薬品価格の調整および医薬品生産管理等全ての医療および社会福祉サービスについて調整を行っている。（中略）トルコの民間医療保険制度は十分に発展し、成長を続けている⁵²。
- 7.1.2 政府は、政権担当中に大規模な医療改革に取り組んできた。2003年に開始された医療変革プログラム（Health Transformation Programme）によって、健康保険の提供対象を拡大し、とりわけ母子保健のプライマリ・ケアが拡充された。また、改革により、公立・民間病院の双方において、救急医療および、がん治療等の特定の医療サービスが全市民を対象に無料化された。公的医療への支出は増大したが、トルコは医療支出の対

⁴⁹ カナダ移民難民委員会、TUR105610.E、2016年9月13日、URL

⁵⁰ カナダ移民難民委員会、TUR105166.E、2015年6月12日、URL

⁵¹ カナダ移民難民委員会、TUR105166.E、2015年6月12日、URL

⁵² オーストラリア外務貿易省、「国別情報報告書（Country Information Report）」、トルコ、医療、2018年10月9日、URL

GDP 比は依然として OECD 加盟国の中で最も低い。同時に、政府は医療の提供において拡大する民間の役割を積極的に支援するとともに拡充し、公的健康保険を補うために利用料および補完的な民間健康保険を導入した。患者は一次医療機関での診療時に自己負担の義務はないが、公立病院で医薬品や外来診療を受けるときは一律の自己負担が義務付けられている。この支払いが、貧困層による医療へのアクセスを阻害している⁵³。

- 7.1.3 トルコの社会保障制度は異なる主要 3 機関から構成される。すなわち、一般社会保険組合 (SSK)、自営業者保険組合 (Bag-Kur) および年金基金 (Emekli Sandigi) である。政府は、これら全ての機関を統合することを計画している。雇用主は仕事に関連した怪我、職業病または出産休暇を賄うために保険料を支払っている。雇用主および雇用者は、疾病給付、障害給付、退職給付および死亡給付を賄うために保険料を支払っている。新法により、特定の基準を満たした場合は失業者にも医療が提供されている⁵⁴。
- 7.1.4 2007 年以降、国家がん対策計画が実施されている。全県 (計 81 か所) にがん登録センターが所在している。がん対策計画をプライマリ・ヘルスケアに統合するとともに、全県をカバーするために積極的なサーベイランスおよびモニタリングが拡大された。2017 年 12 月にこれを実施するための規則が採択された後、国立がん研究所 (National Cancer Institute) が稼働を開始した⁵⁵。
- 7.1.5 コミュニティベースの精神保健センターについては進展が遅い。2017 年にコミュニティベースの精神保健センターが 14 か所に開設され、計 163 か所となり、350 人の家庭医が精神保健の格差に関する訓練を受けた⁵⁶。
- 7.1.6 オーストラリア外務貿易省は、2018 年 10 月に公表した報告書で、以下のように述べている。
- 「トルコは 2006 年に全国精神保健政策 (National Mental Health Policy) を採用した。これにより、精神保健サービスがコミュニティベースの制度へと移行し、一般医療サービスへ統合された。2015 年 10 月現在、全国 86 か所でコミュニティ精神保健センター (community mental health centre : CMHC) が運営されている。CMHC の予算は不十分であり、1 人当たりの精神科医およびその他の精神保健専門家の人数も欧州連合の平均を大幅に下回っていると監視団は主張している。国内の団体は、とりわけ差別および偏見を減らすという点に関して、政府とこの分野で活動する NGO の間で調整が図られていないと報告している。他の苦情としては、CMHC の職員は訓練が不足し給料も安いことが多いため、高い離職率と劣悪なサービスにつながっているというほか、患者は治療費を直接支払わなければならないという 2 層構造になっているということである。2017 年 11 月、保健省は、2011 年から 2016 年までの間に精神保健に係る苦情に関して医療機関に提出された申し立て書の数が増加したと公表した」⁵⁷
- 7.1.7 栄養および運動ならびにアルコール関連の危害の軽減および防止に関する国家行動計画が実施されており、意識啓発に重点が置かれている⁵⁸。

⁵³ オーストラリア外務貿易省、「国別情報報告書」、トルコ、医療、2018 年 10 月 9 日、URL

⁵⁴ コリアーズ・インターナショナル、「概要報告書 (Overview report)」、トルコの医療 2014、URL

⁵⁵ 欧州委員会、「トルコに関する 2018 年報告書 (Turkey 2018 report)」、第 28 節、2018 年 4 月 17 日、URL

⁵⁶ 欧州委員会、「トルコに関する 2018 年報告書」、第 28 節、2018 年 4 月 17 日、URL

⁵⁷ オーストラリア外務貿易省、「国別情報報告書」、トルコ、2018 年 10 月 9 日、URL

⁵⁸ 欧州委員会、「トルコに関する 2018 年報告書」、第 28 節、2018 年 4 月 17 日、URL

- 7.1.8 薬物乱用防止に関する改正行動計画（2016～2018 年）が実施されている。内務省によると、トルコ国内の薬物による死亡件数は 2016 年の 520 件から 2017 年の 1,020 件に増加した。需給双方の抑制に相当な労力が必要である⁵⁹。
- 7.1.9 障害者、HIV 感染者、薬物を使用している子どもおよび大人の医療サービスへのアクセスは改善する必要がある⁶⁰。
- 7.1.10 「2017 年国務省人権報告書」では、以下のように記載されている。
- 「多くの HIV／エイズ患者は、雇用、住居、公共サービス、給付および医療へのアクセスにおいて差別を受けていると報告している。ポジティブ・リビング・アソシエーション（Positive Living Association）は、トルコには HIV／エイズ患者を差別から守る法律がなく、匿名の HIV 検査に対する法的障害があると指摘している。HIV／エイズ感染者に対する社会的偏見がまん延しているため、多くの人が HIV 検査の結果が自分に不利に利用されることを恐れ、検査を避けている」⁶¹
- 7.1.11 多くのシリア難民の受け入れにより、国の医療制度および財政にさらなる負担がかかり続けている⁶²。
- 7.1.12 詳細は以下を参照。
- 世界保健機関 — トルコ
 - 国連開発計画 — 人間開発指標、トルコ
 - OECD、2017 年版より良い暮らし指標、トルコ

[目次に戻る](#)

⁵⁹ 欧州委員会、「トルコに関する 2018 年報告書」、第 28 節、2018 年 4 月 17 日、URL

⁶⁰ 欧州委員会、「トルコに関する 2018 年報告書」、第 28 節、2018 年 4 月 17 日、URL

⁶¹ 米国国務省、「2017 年国別人権報告書—トルコに関する部分」、第 6 節、2018 年 4 月 20 日、URL

⁶² 欧州委員会、「トルコに関する 2018 年報告書」、第 28 節、2018 年 4 月 17 日、URL

保護請求に関連する主要な問題

第 8 節 更新日：2018 年 12 月 5 日

8. アレヴィー派

- 8.1.1 「アレヴィー派」とは、様々な特徴のある多くの異端派の（正統派ではない見解を抱いていること）イスラム教シーア派コミュニティを指す用語である。アレヴィー派は、トルコの宗教的少数派の中で最も多くを占めている。詳細は、「国別政策および情報ノート トルコ：アレヴィー派（Country Policy and Information Note on Turkey: Alevi）」を参照。

[目次に戻る](#)

第 9 節 更新日：2019 年 1 月 16 日

9. 子ども

9.1 教育

- 9.1.1 トルコでは、25 歳から 64 歳までの成人の 39%が後期中等教育を修了しているが、OECD 平均の 74%を大幅に下回り、OECD 内でも比率が最も低い国の 1 つである⁶³。
- 9.1.2 トルコの数学、読解および科学の成績は 2003 年以降著しく改善した。2003 年当時、トルコは OECD 加盟国の中で最も成績の悪い国の 1 つであった。こうした改善の主要な要因となったのは、1998 年に始まった義務教育法を含む基礎教育計画（Basic Education Programme）である。本計画の開始以来、初等教育の就学率は 85%から 100%近くに上昇し、就学前教育の就学率も 10%から 25%に上昇した⁶⁴。
- 9.1.3 過去 10 年間に実施された複数のプロジェクトにより、公平の問題が取り上げられた。これには、6 歳から 14 歳までの全ての少女が小学校に登校できるようにすることを目的とした「今こそ女の子を学校へ（Girls to Schools Now）」キャンペーン、未就学児童を特定する登記簿、学校に通うことができない学生のための「教育に交通手段を（Education with Transport）」計画、10 歳から 14 歳までの子どもが、学校に入学したことのない場合または学校を中退した場合であっても基礎教育を受けられるようにするための「補完的移行期訓練計画（Complementary Transitional Training Programme）」が含まれる⁶⁵。
- 9.1.4 詳細は以下を参照。
- 経済協力開発機構（OECD）が公表した「図表で見る教育 2018」トルコ。男女別および地域別の教育格差についての情報が記載されている⁶⁶。
 - OECD が公表した「幸福度白書 2017」トルコ。
 - 教育を攻撃から守る世界連合が公表した「攻撃される教育 2018」。

[目次に戻る](#)

⁶³ OECD、「幸福度白書 2017」、トルコ、教育、日付不明、URL

⁶⁴ OECD、「幸福度白書 2017」、トルコ、教育、日付不明、URL

⁶⁵ OECD、「幸福度白書 2017」、トルコ、教育、日付不明、URL

⁶⁶ OECD、「図表で見る教育 2018」、トルコ、カントリーノート、日付不明、URL

9.2 児童虐待

- 9.2.1 米国国務省の2017年の報告書では、「児童虐待は問題である」と指摘されている。法律により、警察および地元当局は、暴力の被害者または暴力を受けるおそれのある人々に様々なレベルの保護および支援サービスを提供することができる。同法では、政府が被害者に対して保護施設、一時的な資金援助等のサービスを提供することを義務付けるとともに、家庭裁判所に対し、暴力に責任のある人に対して制裁を課す権限を与えている⁶⁷。
- 9.2.2 2018年9月に公表されたウィリアムズ研究所、カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクールおよびオール・サバイバーズ・プロジェクト（All Survivors Project）の共同報告書「『内側からの破壊』シリアおよびトルコにおける男性および少年に対する性的暴力（"Destroyed from within," sexual violence against men and boys in Syria and Turkey）」も参照。
- 9.2.3 2018年6月に公表された米国国務省「2018年人身取引報告書（トルコに関する部分）」を参照。

[目次に戻る](#)

9.3 児童労働

- 9.3.1 トルコの子どもは季節的な農作業および中小製造業で危険な作業を行っている。政府は状況を改善するために意味のある取り組みを行ってきたが、就業が認められる最低年齢に関する規定は国際基準を満たしていない⁶⁸。
- 9.3.2 詳細は、米国労働省の報告書「2017年最悪の形態の児童労働に関する調査結果（2017 Findings on the Worst Forms of Child Labor）」を参照のこと⁶⁹。

[目次に戻る](#)

9.4 強制結婚および未成年者の結婚

- 9.4.1 「国別政策および情報ノート トルコ：性別による暴力を恐れる女性（Country Policy and Information Note on Turkey: Women fearing gender-based violence）」を参照。

[目次に戻る](#)

第10節 更新日：2018年12月5日

10. ギュレン派運動

- 10.1.1 「国別政策および情報ノート トルコ：ギュレン派運動」を参照。

[目次に戻る](#)

第11節 更新日：2019年9月3日

11. 人権擁護活動家

- 11.1.1 オーストラリア外務貿易省の2018年の報告書では、憲法第33条において、結社の自由が保証されているが、国家安全保障上の理由により、法律によってこの権利を制限することが認められている。報告書にはまた、以下のように記載されている。

⁶⁷ 米国国務省、「2017年国別人権報告書—トルコに関する部分」、第6節、2018年4月20日、URL

⁶⁸ 米国労働省、「2017年最悪の形態の児童労働に関する調査結果」、トルコ、2018年9月20日、URL

⁶⁹ 米国労働省、「2017年最悪の形態の児童労働に関する調査結果」、トルコ、2018年9月20日、URL

「トルコの複数の団体が人権擁護を主張し、その他の市民社会活動を行っている。これらの団体は、ウェブサイトなどの公開プロフィールを持っており、往々にして政府を厳しく批判する報告書をトルコ語および英語で公表している。しかし、非常事態下で講じられた措置により活動能力が大幅に制限された。多くの人権擁護活動家は活動を全面的に中断するか、報告書を自主検閲するなど大幅に抑制してきた。国際人権監視団は、治安部隊に広範にわたる新たな権限を与えていることと相まって、人権状況の監視が弱まることは、（中略）人権侵害の可能性が高まると強い懸念を表明した」⁷⁰

11.1.2 2019年7月、国際非営利法制センター（INCL）は、以下のように報告した。

「過去20年にわたって、トルコの非営利分野は規模が拡大し、サービスを提供して同国の民主化に貢献するにあたり大きな役割を果たしてきた。2000年以降、市民社会組織の会員数および活動は約50%増加している。2019年7月現在、約117,290の団体および4,915の新たな財団（共和国成立後）が、プラットフォーム、イニシアチブおよびグループといった非公式組織とともに活動している。活動範囲は主として社会連帯、社会サービス、教育、医療および様々な権利に基づく諸問題である」⁷¹

11.1.3 2019年5月29日に公表された「トルコに関する2019年報告書（2019 Turkey Report）」で、欧州委員会は以下のように記載している。

「継続的な圧力、とりわけ人権擁護活動家を含む活動家の大量逮捕を受け、市民社会については深刻な後退が見られる。また、独立した市民社会組織を公の場で非難し、デモおよびその他の種類の集会を繰り返し禁止している。基本的権利および自由について活動する市民社会組織の余地はさらに狭まっている（中略）。しかし、市民社会は依然として活発であり、可能な限り公的な活動に取り組んでいる。親政府派の組織はより目に見える役割や代表の機会を得続けてきた」⁷²

11.1.4 詳細は以下を参照。

- アムネスティ・インターナショナル、「トルコ：人権後退の深刻化：アムネスティ・インターナショナルによる国連普遍的・定期的レビュー、第35回UPR作業部会への意見提出（Turkey: Deepening backslide in human rights: Amnesty International submission for the UN Universal Periodic Review, 35th Session of the UPR Working Group）」、2019年8月
- 国際非営利法制センター、「NGOに影響する法的問題に関する国別情報（Country profile on legal issues affecting NGOs）」、2019年7月12日
- 米国国務省、「2018年国別人権報告書—トルコに関する部分」、2019年3月13日（第5節 人権侵害の疑いに関する国際的・非政府的な調査に関する政府の姿勢（Governmental Attitude Regarding International and Nongovernmental Investigation of Alleged Abuses of Human Rights））
- 欧州委員会、「トルコに関する2019年報告書」、2019年5月29日（第2節 基本第一：政治的基準および法の支配に関する各章（Fundamentals First: Political Criteria and Rule of Law Chapters））

⁷⁰ オーストラリア外務貿易省、「国別情報報告書」、トルコ、人権擁護活動家、2018年10月9日、URL

⁷¹ 国際非営利法制センター、「市民的自由モニター：トルコ（Civic Freedom Monitor: Turkey）」、2019年7月12日、URL

⁷² 欧州委員会、「トルコに関する報告書」、2019年5月29日、URL

- 欧州評議会議員会議、「野党政治家および民主主義の状況に関する報告書（Report on the situation of opposition politicians and the state of democracy）」、2019 年 1 月 22 日および「トルコは司法の恣意性に終止符を打ち、人権擁護活動家を保護する必要がある（Turkey needs to put an end to arbitrariness in the judiciary and to protect human rights defenders）」、2019 年 7 月 8 日
- ヒューマン・ライツ・ウォッチ、「ワールドレポート 2019」、トルコ、2019 年 1 月 17 日（人権擁護活動家）
- オーストラリア外務貿易省（DFAT）、「国別情報報告書」、トルコ（セクション 3.57～3.60）、2018 年 10 月 9 日

[目次に戻る](#)

第 12 節 更新日：2018 年 12 月 5 日

12. クルド人問題

- 12.1.1 「国別政策および情報ノート トルコ：クルド人」「トルコ：クルディスタン労働者党（PKK）」および「トルコ：クルド系政党（Turkey: Kurdish political parties）」を参照。

[目次に戻る](#)

第 13 節 更新日：2018 年 12 月 5 日

13. 兵役

- 13.1.1 「国別政策および情報ノート トルコ：兵役」を参照。

[目次に戻る](#)

第 14 節 更新日：2018 年 12 月 13 日

14. 政治制度

- 14.1.1 トルコ共和国憲法（2001 年現在）⁷³。
- 14.1.2 2018 年 6 月の選挙の後、トルコは議院内閣制から大統領制に移行し、エルドアン大統領に新たな権限が与えられた。詳細は BBC のウェブサイトで閲覧可能である。本記事にはまた、選挙に参加した他の政党およびその結果ならびに選挙の公平性に関する解説が掲載されている⁷⁴。
- 14.1.3 2018 年 6 月 24 日の選挙に参加した政党の詳細は TRT のウェブサイトで閲覧可能である⁷⁵。
- 14.1.4 「国別政策および情報ノート トルコ：クルディスタン労働者党（PKK）」および「トルコ：クルド系政党」を参照。

[目次に戻る](#)

第 15 節 更新日：2018 年 12 月 5 日

⁷³ トルコ共和国憲法（2001 年現在）、2001 年 10 月 17 日、URL

⁷⁴ BBC ニュース、「トルコの選挙：エルドアンの勝利は新たな大統領制の時代の到来を告げる」、2018 年 6 月 25 日、URL

⁷⁵ TRT ワールド、「トルコの選挙 2018：政党を理解する（Turkey elections 2018: Understanding the political parties）」、2018 年 6 月 23 日、URL

15. 刑務所の状況

- 15.1.1 「国別政策および情報ノート トルコ：刑務所の状況（Country Policy and Information Note on Turkey: Prison conditions）」を参照。

[目次に戻る](#)

第 16 節 更新日：2018 年 12 月 5 日

16. 性的指向およびジェンダー・アイデンティティ

- 16.1.1 「国別政策および情報ノート トルコ：性的指向およびジェンダー・アイデンティティ（Country Policy and Information Note on Turkey: Sexual orientation and gender identity）」を参照。

[目次に戻る](#)

第 17 節 更新日：2019 年 1 月 16 日

17. 女性

- 17.1.1 「国別政策および情報ノート トルコ：性別による暴力を恐れる女性」を参照。
- 17.1.2 欧州評議会の女性に対する暴力およびドメスティック・バイオレンスに対する行動に関する専門家グループ（GREVIO）による 2018 年 10 月の刊行物「基本的評価報告書：トルコ（Baseline Evaluation Report Turkey）」も参照

[目次に戻る](#)